

Microsoft 365 ライセンス
(令和 8 年度年次更新・追加分)
入 札 仕 様 書

豊中市 デジタル戦略課

令和 8 年 (2026 年) 3 月

1 件名

Microsoft 365 ライセンス（令和 8 年度年次更新・追加分）

2 概要

指定するライセンスを納品すること。

3 仕様及び数量・期間

(1) ライセンスプログラム

Enterprise Subscription Agreement

（本市が既に所有している ESA 契約の年次更新）

(2) 次回応当日

令和 9 年（2027 年）6 月 1 日

※毎年 6 月 1 日が応当日

(3) 数量・期間

- ① Microsoft365 E3（更新分：2,500 ライセンス、追加分：860 ライセンス）
 - ② Microsoft365 F3（更新分：5 ライセンス、追加分：55 ライセンス）
 - ③ Microsoft365 Apps for Enterprise（更新分：1 ライセンス、追加分：469 ライセンス）
 - ④ Microsoft365 Copilot（更新分：1 ライセンス）
- ※12 か月分一括調達（期間：令和 8 年（2026 年）6 月 1 日から次回応当日までの合計月数）
※③についてはデバイスライセンスとすること。

4 納入場所

大阪府豊中市北桜塚 1 丁目 4 番 1 号（NTT 西日本豊中ビル 6 階）

豊中市デジタル戦略課執務室内

5 納入期限

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日（水）から令和 8 年（2026 年）5 月 29 日（金）までの期間に納品すること。

※令和 8 年 6 月分からライセンスが利用できるようにすること

6 入札にかかるスケジュール

公告文に記載のとおりとする。

7 契約の締結

(1) 契約金額

入札により決定した額を契約金額とする。

(2) 契約の締結

落札事業者は、落札決定通知を受けた日の翌日から5開庁日以内に契約書及び契約に必要な書類を提出すること。

8 契約金額の請求及び支払

(1) 落札事業者は、本市に対し、代金の請求を、納品の翌月5開庁日以内に行うこと。

(2) 本市は、落札事業者からの請求に基づき、適法な請求書を受領した日から30日以内に代金を支払うものとする。

9 その他

(1) 再委託を行う場合は、当市の再委託に関するガイドラインに従うこととし、業務の主たる部分（業務遂行管理等）は、第三者へ再委託しないこと。

(2) 契約内容の遂行にあたっては、関係法令、条例等のほか、市の服務規律、情報セキュリティ及び環境保全に向けた取り組みを遵守すること。

(3) 今回の入札は、日本マイクロソフトと本市との間で締結されたESA契約のライセンス更新となる。したがって、ライセンスの調達にあたっては、日本マイクロソフトと連携・調整を行うこと。

以上